議案第9号

令和5年度清瀬市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

令和5年度清瀬市の国民健康保険事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に 定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の 歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

令和6年2月29日提出

清瀬市長 澁谷 桂司

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入) (単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		1, 371, 094	△14, 335	1, 356, 759
	1 国民健康保険税	1, 371, 094	△14, 335	1, 356, 759
6 繰入金		1, 336, 248	14, 335	1, 350, 583
	1 繰入金	1, 336, 248	14, 335	1, 350, 583
歳 入	合 計	8, 409, 784	0	8, 409, 784

1. 総括 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳 入) (単位:千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 国民健康保険税	1, 371, 094	△14, 335	1, 356, 759
6 繰入金	1, 336, 248	14, 335	1, 350, 583
歳 入 合 計	8, 409, 784	0	8, 409, 784

2. 歳入

科目 補正前の 款項目 1. 国民健康保険税 1,371,371,371,371,371,371,371,471 1. 一般被保険保険税 1,371,336,471,336,471,336,471 1. 繰入金 1,336,471,336,471,336,471	094	1, 356, 759 1, 356, 753 1, 350, 583 1, 350, 583	1. 医療給付費分 現年課税分 2. 後期高齢者支 援金分現年課 税分 3. 介護納付金分 現年課税分	金 額 △ 8,891 △ 2,884 △ 2,560
1. 国民健康保険税 1,371,	094	1, 356, 759 1, 356, 753 1, 350, 583 1, 350, 583	1. 医療給付費分 現年課税分 2. 後期高齢者支 援金分現年課 税分 3. 介護納付金分 現年課税分 1. 保険基盤安定	△ 8,891 △ 2,884 △ 2,560
1. 国民健康保険税 1,371, 1. 一般被保険 1,371, 者国民健康保険税 1,331, 4、336, 1、336, 1、336, 1、336,	094	1, 356, 759 1, 356, 753 1, 350, 583 1, 350, 583	1. 医療給付費分 現年課税分 2. 後期高齢者支 援金分現年課 税分 3. 介護納付金分 現年課税分 1. 保険基盤安定	△ 2,884 △ 2,560
1. 一般被保険 者国民健康 保険税 6. 繰入金 1,336, 1. 繰入金 1,336,	088	5 1, 356, 753 5 1, 350, 583 5 1, 350, 583	 医療給付費分 現年課税分 後期高齢者支 援金分現年課 税分 介護納付金分 現年課税分 保険基盤安定 	△ 2,884 △ 2,560
6. 繰入金1,336,1. 繰入金1,336,	248 14, 335	1, 350, 583	援金分現年課税分 3. 介護納付金分現年課税分 1. 保険基盤安定	△ 2,560
1. 繰入金 1,336,	248 14, 335	1, 350, 583	現年課税分	
1. 繰入金 1,336,	248 14, 335	1, 350, 583	1. 保険基盤安定	14, 335
			1. 保険基盤安定	14, 335
1. 繰入金 1, 336,	248 14, 335	1, 350, 583		14, 335

(単位 : 千円)

説	明	
(保険年金課)		_
1 医療給付費分現年度分	△ 8,89	9 1
(保険年金課)		
1 後期高齢者支援金分現年度分	△ 2,88	34
(保険年金課)		
1 介護納付金分現年度分	△ 2, 56	30
		_
(保険年金課)		-
1 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	4, 86	35
2 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	9, 47	70